

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和5年12月4日(2023.12.4)

【公開番号】特開2023-157920(P2023-157920A)

【公開日】令和5年10月26日(2023.10.26)

【年通号数】公開公報(特許)2023-202

【出願番号】特願2023-128665(P2023-128665)

【国際特許分類】

H 04 N 1/387(2006.01)

10

G 06 F 3/12(2006.01)

B 41 J 29/38(2006.01)

【F I】

H 04 N 1/387 1 1 0

H 04 N 1/387

G 06 F 3/12 3 0 5

G 06 F 3/12 3 4 2

G 06 F 3/12 3 5 1

G 06 F 3/12 3 5 3

G 06 F 3/12 3 5 6

20

B 41 J 29/38 2 0 6

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月24日(2023.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

30

【請求項1】

プログラムであって、

画像処理装置のコンピュータに、

前記画像処理装置において表示されている所定の画像に関する所定の指示を受け付ける受け付けステップと、

前記所定の指示が受け付けられた場合、前記所定の画像に対して付加されている所定のマークが、印刷が行われない領域に対応する非印刷領域に重ならないように、前記所定のマークに基づいて、前記所定の画像の位置を変更する変更ステップと、

印刷が行われる領域に対応する印刷領域内の前記所定の画像及び前記所定のマークを記録媒体に印刷するための処理を実行する処理ステップと、

を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項2】

前記非印刷領域は、余白領域であることを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記所定の指示は、前記所定の画像に対して前記所定のマークを付加するための指示であることを特徴とする請求項1又は2に記載のプログラム。

【請求項4】

前記所定の指示が受け付けられた場合、前記所定の画像の周囲の所定の場所に前記所定のマークが付加され、

前記所定の指示が受け付けられたときの前記所定の場所に、前記非印刷領域が位置してい

50

ることに基づいて、前記所定の画像の位置が変更されることを特徴とする請求項3に記載のプログラム。

【請求項5】

前記所定の画像及び前記所定の画像に対して付加された前記所定のマークが印刷される前記記録媒体のカット位置を設定する設定ステップをさらに実行させ、

前記所定の指示が受け付けられたときの前記所定の場所に、前記記録媒体の搬送方向における下流側の端部の前記非印刷領域が位置する場合、前記所定の画像が移動されることなく、前記記録媒体のカット位置が前記所定の画像の前記下流側の端部に対応する位置となるように変更されることを特徴とする請求項4に記載のプログラム。

【請求項6】

前記所定の指示が受け付けられたときの前記所定の場所に、前記非印刷領域が位置することに基づいて、所定の通知を行う通知ステップをさらに実行させることを特徴とする請求項4又は5に記載のプログラム。

【請求項7】

前記所定の指示が受け付けられたときの前記所定の場所に、前記非印刷領域が位置していたとしても、前記非印刷領域と、前記所定の場所とが重なる範囲が所定の閾値以下である場合、前記所定の画像が移動されないことを特徴とする請求項4乃至6のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項8】

前記所定の指示が受け付けられたときの前記所定の場所に、前記非印刷領域が位置しており、且つ、前記所定の指示が受け付けられたときの前記所定の画像と前記非印刷領域が重なっていない場合にも、前記所定の画像が移動されることを特徴とする請求項4乃至7のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項9】

前記所定の指示は、前記所定の画像に対して第1の前記所定のマークを付加するための指示であり、

前記所定の指示が受け付けられたときの前記所定の場所に前記非印刷領域が位置していたとしても、前記所定の画像に付加される第2の前記所定のマークと前記非印刷領域が重ならない場合は、前記所定の画像が移動されず、且つ前記所定の画像に前記第1の前記所定のマークが付加されずに、前記所定の画像に前記第2の前記所定のマークが付加されることを特徴とする請求項4乃至8のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項10】

前記所定の指示は、前記所定のマークが付加されている前記所定の画像を移動させるための指示であることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項11】

前記所定のマークは、前記所定の画像の周囲の所定の場所に付加され、

前記所定の指示に基づく位置に前記所定の画像が移動された後の前記所定の場所に、前記非印刷領域が位置していることを特徴とする請求項10に記載のプログラム。

【請求項12】

前記記録媒体がロール紙であることを特徴とする請求項1乃至11のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項13】

前記所定の指示が受け付けられた場合、前記所定の画像に対して付加されている前記所定のマークが前記非印刷領域に重ならないよう、前記所定のマークに基づいて、前記所定の画像の位置が、前記所定の画像のサイズが変更されずに移動されることを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項14】

前記所定の指示が受け付けられた場合、前記所定の画像に対して付加されている前記所定のマークが、前記所定の画像と異なる他の画像に重ならないよう、前記所定のマークに

10

20

30

40

50

基づいて、前記所定の画像の位置及び前記他の画像の位置のうち少なくとも一方が変更されることを特徴とする請求項 1 乃至 13 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

**【請求項 15】**

前記所定のマークは、トンボであることを特徴とする請求項 1 乃至 14 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

**【請求項 16】**

前記所定の画像及び前記所定のマークを前記記録媒体に印刷するための処理は、前記所定の画像及び前記所定のマークを含む出力画像データに基づいて、プリンタドライバに印刷データを作成させるための処理であることを特徴とする請求項 1 乃至 15 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

10

**【請求項 17】**

前記所定の画像及び前記所定のマークを前記記録媒体に印刷するための処理が実行された場合、前記画像処理装置の外部のプリンタによって、前記所定の画像及び前記所定のマークの印刷が実行されることを特徴とする請求項 1 乃至 16 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

**【請求項 18】**

前記所定の指示が受け付けられた場合、前記所定の画像に対して付加されている前記所定のマークが、前記非印刷領域に重ならないように、前記所定のマークの位置情報に基づいて、前記所定の画像の位置が変更されることを特徴とする請求項 1 乃至 17 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

20

**【請求項 19】**

画像処理装置であって、

前記画像処理装置において表示されている所定の画像に関する所定の指示を受け付ける受け付け手段と、

前記所定の指示が受け付けられた場合、前記所定の画像に対して付加されている所定のマークが、印刷が行われない領域に対応する非印刷領域に重ならないように、前記所定のマークに基づいて、前記所定の画像の位置を変更する変更手段と、

印刷が行われる領域に対応する印刷領域内の前記所定の画像及び前記所定のマークを記録媒体に印刷するための処理を実行する処理手段と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

30

**【請求項 20】**

画像処理装置の制御方法であって、

前記画像処理装置において表示されている所定の画像に関する所定の指示を受け付ける受け付けステップと、

前記所定の指示が受け付けられた場合、前記所定の画像に対して付加されている所定のマークが、印刷が行われない領域に対応する非印刷領域に重ならないように、前記所定のマークに基づいて、前記所定の画像の位置を変更する変更ステップと、

印刷が行われる領域に対応する印刷領域内の前記所定の画像及び前記所定のマークを記録媒体に印刷するための処理を実行する処理ステップと、

を有することを特徴とする制御方法。

40

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0006

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0006】**

上述のような課題を解決するため、本発明に係るプログラムは、プログラムであって、画像処理装置のコンピュータに、前記画像処理装置において表示されている所定の画像に関する所定の指示を受け付ける受け付けステップと、前記所定の指示が受け付けられた場合、前記所定の画像に対して付加されている所定のマークが、印刷が行われない領域に対

50

応する非印刷領域に重ならないように、前記所定のマークに基づいて、前記所定の画像の位置を変更する変更ステップと、印刷が行われる領域に対応する印刷領域内の前記所定の画像及び前記所定のマークを記録媒体に印刷するための処理を実行する処理ステップと、を実行させることを特徴とする。

10

20

30

40

50